

大学共同利用機関法人は 何処へ向かうのか

小森 彰夫

自然科学研究機構 機構長



本年度の4月から、佐藤前機構長より引き継ぎを受け機構長に就任いたしました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。分子研が研究成果において世界的に高い評価を得ていること、内部昇格を厳密に禁じていることなどは以前から存じております。今後、益々発展して頂きたいと願う次第ですが、改革が求められていることから、本機構の運営にも是非ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年度から第3期中期目標・計画期間が始まり、本機構も本格的に改革に取り組み始めています。現在、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会で「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」が審議されていることから、その結論に沿って改革を行う必要があります。これまでの審議状況から、結論には「異分野融合・新分野創生」「国際競争・国際協調」「産学連携」「大学の機能強化への貢献」の4項目が盛り込まれることは確実です。

異分野融合・新分野創生の項目では、学術研究の動向が多様に変化する中、学術研究の進展に合わせた柔軟な研究組織体制を迅速に構築できるようにする必要があるのでないかと説明されています。この趣旨は、研究組織を変えなさいと言うことであり、結論にも

盛り込まれるものと思われます。しかし、研究の進展に合わせて研究所を頻繁に創設・統廃合していくのは現実的ではありません。

大学共同利用機関の役割は大学と一体となって共同研究を行い、世界的学術成果を上げ続けること、また、それにより大学の研究・教育活動の一部を担うことと理解しています。最も重要な役割である共同研究は、これを実施するグループを作り必要な設備を整えれば実施できます。そもそも、本機構を構成する研究所は、組織の異なる大学の先生・院生と研究テーマ毎にグループを作って共同研究を進めてきています。

私は、機構を構成する研究所を変えることなく、異なる研究所・大学から、興味を持った、あるいは必要な先生・院生が「研究の進展に合わせて柔軟に」集まることによって、異分野融合研究を推進させることができると考えています。この異分野融合型研究で多くの成果が挙げられるようになれば、研究所・センターを新たに設立することなどによって新分野を確立させることが、即ち新分野創生を実現することができます。

上記の考えを基に、今、本機構では、研究所毎に共同研究を進めるのではなく、研究所の壁を取り払って機構

全体として実施する共同研究体制を構築しつつあります。どの分野においても他分野との共同研究に自由に参加できる、そういう異分野が融合し易い共同研究を始めたいと考えています。もちろん、従来通り分野毎の共同研究も実施することができます。

この新しい共同研究体制を本機構以外の3機構にも取り入れて頂ければ、4機構を構成する研究所全体と全国の大学が一丸となって、研究環境基盤部会で審議が進められている異分野融合・新分野創生の問題をクリアすることができます。また、世界に向かって展開することもできます。

誌面の関係で残りの3項目については言及できませんでしたが、また、機会がありましたらどこかで触れさせて頂きたいと思います。

こもり あきお

1978年東北大学大学院工学研究科博士後期課程修了。工学博士。オークリッジ国立研究所研究員、東北大学助手、九州大学助教授、核融合科学研究所助教授を経て、1997年核融合科学研究所教授、2009年～2015年自然科学研究機構核融合科学研究所長。2015年7月からプラズマ・核融合学会会長。16年4月から自然科学研究機構長。